

富山県防災会議 第1回地震対策部会 議事要旨

1 日時

平成23年8月9日(火) 15:00~16:30

2 場所

富山県民会館302号室

3 出席者

33名(委員名簿別紙のとおり)

4 配付資料

資料1: 東日本大震災に係る県の対応について

資料2: 呉羽山断層帯被害想定調査の調査結果の概要について

資料3: 富山県地域防災計画(震災編)の見直しについて

資料4: 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会
中間とりまとめ

資料5: 室崎専門委員からの提出資料

資料6: 川崎専門委員からの提出資料

資料7: 竹内専門委員からの提出資料

参考資料1: 富山県防災会議委員名簿

参考資料2: 富山県防災会議地震対策部会委員名簿

参考資料3: 防災会議関連法規

5 議事概要

- ・会長(知事)の挨拶に続き、資料1~4について、事務局から説明後、資料5~7を専門委員から説明。
- ・各委員から富山県地域防災計画(震災編)の見直しにあたり、重要なポイントと考えられる点について発言。

【各委員からの発言要旨】

- ・想定外が起きたときの対応を考えておくことが必要である。基礎的な力をしっかり積み上げておけば、万一の場合でも、ある程度対応可能である。
- ・広域災害で支援がない場合を考えることが必要である。
- ・長期的復興についても、事前に検討しておくことが必要である。
- ・津波については、50年とか100年というものに対しては、堤防などハードでしっかり対応しないといけないが、1000年に1回というものに対しては、ハードではなく、そこにソフトウエアなどを組み合わせ、総合的に対応することが必要である。
- ・トップの危機管理のマネジメントから始まって、行政職員や最後の小学生や子どもた

ちを含めた防災教育が大事である。

- ・ 呉羽山断層帯による地震が発生した場合、神通川の断層沿いで、堤防が壊れ市内は水浸しになって、県警本部、県庁、市役所、全部アクセス不能になるという最悪の事態も考えられるので、こういうことまで含め、都市計画あるいは県の将来計画などを考えていくことが重要である。
- ・ 呉羽山断層帯は、海域に延びているので津波を起こす可能性があり、非常に市街地に近いところにある断層であるため、津波が起きた場合には、津波高は低くてもすぐにやってくるので、非常に注意が必要である。
- ・ 正式な名前はまだないが、越中宮崎から北東に上越沖の方まで延びている断層があり、短く見ても30~40km、長く見た場合は最大限のリスクを考え70~80kmになるので、検討が必要である。
- ・ 県内の活断層だけではなく、例えば近隣の森本・富樫断層帯といった近隣の断層についても、県に影響を及ぼす可能性があるものは、検討が必要である。
- ・ 一般的に日本に住んでいる以上、地震や津波に関する防災教育は必要である。
- ・ 緊急地震速報が、公的な施設で受信できるよう整備することが大切であり、そういうことを計画の中に盛り込むことが必要である。
- ・ 緊急地震速報を取り入れた防災訓練が必要である。
- ・ 呉羽山断層帯の被害想定の中で、とても必要なのは住宅の耐震化。例えば5年間で耐震化率を85%に上げるぐらいの目標の設定が必要である。
- ・ 医療救護班の方々に対する身分保障をある程度決めることが必要である。
- ・ 災害の最前線で医療救護を取り仕切る「災害医療コーディネーター」というような役割を果たす人材を養成し、日頃から連携し、いざというときにすぐに機能するようなことが重要である。
- ・ 大規模災害になると、災害拠点病院をはじめ大きな病院へ、多くの負傷者や医療チームが駆け付けるので、日頃から具体的なシミュレーションの下に準備し、訓練しておくことが大切である。
- ・ 被災地では、訪問看護ステーションの運営がうまくいかなくなると、在宅医療が続けられなくなったということも聞いているが、この教訓を踏まえた対応が必要である。
- ・ 地震と津波の関連性を、しっかりと小学校レベルから知識の蓄積として、意識付けをしていくことが必要である。
- ・ 県庁が被災した場合、予備の指揮所の機能的なもので、最低限、通信機能と情報を集約する地図の二つの機能があれば、最低限の指揮は可能である。今後の防災訓練では、この予備の指揮所を設けて、訓練を実施することが必要である。
- ・ 呉羽山断層帯の被害想定について、聞いた人が分かるような形で、具体化すれば防災意識、防災教育などに効果的である。